

# 計画中止

「災害時避難所施設」  
不透明な計画、補正予算議会の承認得られず

Vol.6

# 特集

平園地域に建設が予定されていた「災害時避難所施設」建設の計画中止を決めた。昨年開かれた12月定例会で平成28年度一般会計補正予算の一部修正案(この施設に関する補正予算部分を認めない)が審議・討論され、賛成多数で一部修正案が可決された(※20頁に関連記事)。この結果を受けて、事態を重く見た町当局は、緊急の庁議を開き、今後の予算執行や事業進捗などを総合的に判断し、当該施設設計画を断念した。

## 不透明な計画を指摘 議会の納得を得られず

当該施設については、昨年の6月定例会辺りから、一般質問で建設根拠や膨大な建設費など、事業の計画性を疑問視する声が上がった。本定例会でも、そのことが厳しく指摘された。町側からは、この施設を「小波津川氾濫による避難施設」と「自主防災組織立ち上げの拠点施設」であると説明があった。本定例会時の総予算は、約3億円で現地の地盤状況から推測すると、それ以上の予

算がかかる可能性があるとの説明も受けた。

まず、「小波津川氾濫による避難所施設」だという点について、いくつかの疑問点がある。現在小波津川は、県の河川拡幅工事が行われており、計画では平成35年には完成予定であることから、その後の氾濫については考えにくい。それに對しての町側の答えは、「完成までの間(7年間)に起きたる氾濫」、さらには、「30年に一度の災害に備えるため」とあるとも答えた。

これまでの災害事例は、床下浸水等が主な事例で、死亡災害などの重大災害は、発生していない。治水工事等でその対策は出来たのではないか。

次に、「自主防災組織立ち上げの拠点」についての

疑問点。町側は、この施設で「自主防災組織結成の講演会や研修、勉強会等開催し、自主防災組織を促す」とのことであるが、そもそも、国の災害対策基本法では、自主防災組織を立ち上げる為の施設をつくりなさい等の明記はない。自主防災組織は、気心の知れた「ミニユーティーである自治会単位で、その活動を行うのが本来の姿であろう。しかも、この施設は、バス停から徒歩移動と交通アクセスも良くない。駐車スペースも、4台(内1台は、身障者用)しかない。各自治会事務所(公民館)や施設のない自治会は、防災機能を備えた複合施設(厅舎)や中央公民館等を利用し、活動できる。

町側は、その施設を活用し、自主防災組織結成の講演会や勉強会等を行うと答えている。

## お隣の与那原町はどういふと

実は…お隣の与那原町は、自主防災組織率が100%であります。

その理由は、以前に自治会長会で被災地研修を行った際に、自主防災組織の重要性を学び、その気運が高まつたそうです。そこで、役場としても後押しをして、講習会や勉強会を実施した結果、現在の様に、自主防災組織結成率100%に繋がっています。

しかしながら、与那原町には、その為の特別な施設はありません。施設がなくとも、お互いの意識がしっかりとついていれば、出来ることです。



これが本当の取組みだと思うりん。

# これまでの経費 約2千6百万円が…

## 行政は進んで情報開示を!!

覚えているだろうか。昨年3月定例会でも、今回と似たような事があつた。

当時、農水産物流通・加工・観光拠点施設(約13億円)についても、町側からの情報や資料提供がほとんど無いまま、事業が進められてきていた。

その様な中、3月定例会会期中になって、資料提供があつた為、予算特別委員会で、拙速な議案審議になるといつ事で、修正案が委員会決定された。しかし、本会議では否決(可否同数により、議長採決)となるなど議会が紛糾した。これは、まさに議会を軽視した行為である。

謝があつた。今後は、情報や資料を提供していくといつ話もあつた。しかし、今回も結果は変わらなかつた。

議会も、やみくもに、反対しているのではない。審議や議論が出来ない事案にたいしては、「ノー」という事である。

今後は、約束した「情報開示のガイドライン」の早期の構築を望む。

| 災害時避難所施設整備事業執行状況   |             |               |
|--------------------|-------------|---------------|
| 内 容                | 予 算 額       | 執 行 額         |
| H27 不動産鑑定評価        | ¥216,000    | ¥216,000      |
| 基本設計委託             | ¥4,147,000  | ¥3,996,000    |
| 合 計                | ¥4,363,000  | ① ¥4,212,000  |
| 交付金額(千円未満切り捨て)     |             | ¥3,369,000    |
| 内 容                | 予 算 額       | 執 行 額         |
| H28 物件調査委託         | ¥486,000    | ¥0            |
| 実施設計委託             | ¥19,488,000 | ¥18,878,400   |
| 消耗品                | ¥168,000    | ¥0            |
| 広告料                | ¥500,000    | ¥443,000      |
| 公有財産購入費            | ¥37,636,000 | ¥0            |
| 補償金                | ¥400,000    | ¥0            |
| 事業認定申請図書作成委託       | ¥2,490,000  | ¥2,376,000    |
| 合 計                | ¥61,168,000 | ② ¥21,697,400 |
| H28.12月時点執行合計(①+②) | ¥25,909,400 |               |

## 「チーム議会」として

当該施設の事業経費は、これまでに、町単独費の2,590万9,400円(参考:表1)にのぼる。そのお金は、無くなることとなる。

| 災害時避難所施設整備事業執行状況   |             |               |
|--------------------|-------------|---------------|
| 内 容                | 予 算 額       | 執 行 額         |
| H27 不動産鑑定評価        | ¥216,000    | ¥216,000      |
| 基本設計委託             | ¥4,147,000  | ¥3,996,000    |
| 合 計                | ¥4,363,000  | ① ¥4,212,000  |
| 交付金額(千円未満切り捨て)     |             | ¥3,369,000    |
| 内 容                | 予 算 額       | 執 行 額         |
| H28 物件調査委託         | ¥486,000    | ¥0            |
| 実施設計委託             | ¥19,488,000 | ¥18,878,400   |
| 消耗品                | ¥168,000    | ¥0            |
| 広告料                | ¥500,000    | ¥443,000      |
| 公有財産購入費            | ¥37,636,000 | ¥0            |
| 補償金                | ¥400,000    | ¥0            |
| 事業認定申請図書作成委託       | ¥2,490,000  | ¥2,376,000    |
| 合 計                | ¥61,168,000 | ② ¥21,697,400 |
| H28.12月時点執行合計(①+②) | ¥25,909,400 |               |

## 今、必要なところに手当を!!

「貧困の問題」や「子育ての問題」、さらには、弱者に対する問題等々、早急に手当をしなければならない問題があります。優先順位を明確に、行政として取り組まなければなりません。

主人公は、町民です。

